

規制区分変更のご案内

2005年9月
松浦薬業株式会社

M-18

ケシカジュツブトウ

漢方製剤

マツウラ 桂枝加朮附湯 エキス顆粒

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度標記製品の規制区分につきまして、下記のとおり変更となりましたのでご案内申し上げます。

しばらくの間は従来製品も流通しますので、大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

変更製品名

マツウラ桂枝加朮附湯エキス顆粒

変更内容等

- 分包剤の規制区分が「劇薬」から「普通薬」に変更となりました。
- 当該製品について医薬品製造承認事項の一部変更承認を受け、規格及び試験方法が変更されたことによるもので、製剤自体は従来製品と何ら変わりありません。

該当製品の変更品製造番号と出荷予定時期

製品名	包装	製造番号	出荷予定時期
マツウラ桂枝加朮附湯エキス顆粒	2g×300包	I1J3J3	2005年9月

出荷予定時期につきましては、弊社在庫状況により若干の差異が生ずることがございます。

以上